

# 京都市の

# 地球温暖化対策



## 目次

- はじめに～「地球温暖化」って? . . . . . 1 ページ
- 社会像 1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち . . . 7 ページ
- 社会像 2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち . 11 ページ
- 社会像 3 エネルギー創出・地域循環のまち . . . . . 14 ページ
- 社会像 4 環境にやさしいライフスタイル . . . . . 17 ページ
- 社会像 5 環境にやさしい経済活動 . . . . . 20 ページ
- 社会像 6 ごみの減量 . . . . . 23 ページ
- 京都市地球温暖化対策条例と温室効果ガス排出状況 . . 26 ページ
- 問い合わせ先一覧 . . . . . 30 ページ

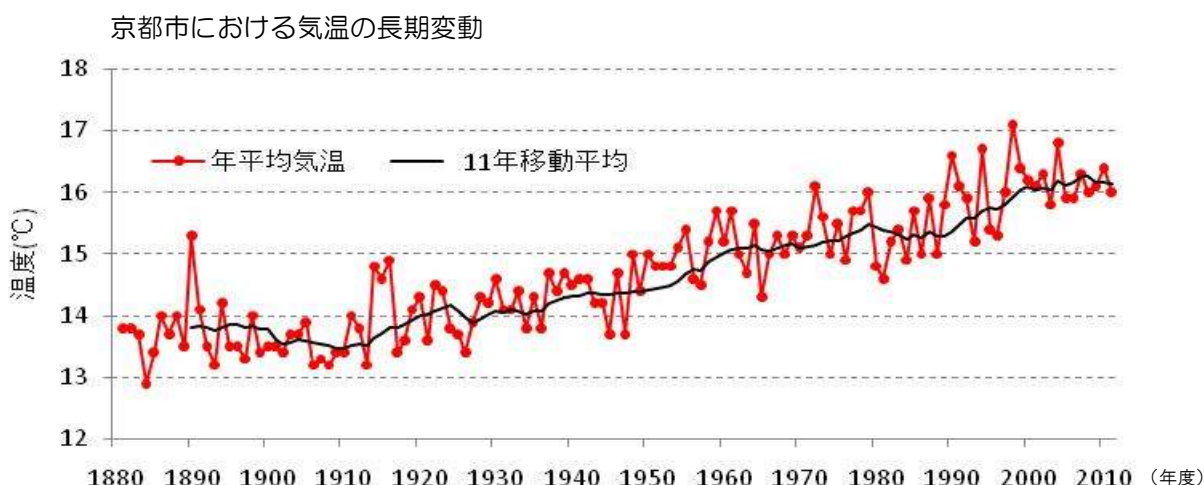
# はじめに ～「地球温暖化」って？～

## 地球の気温が上昇しています

もし大気中に、熱を吸収する性質を持つ「温室効果ガス」がなければ、地球の気温はマイナス 19℃くらいになるといわれています。人間や動植物が地球上で生きることができるのは、太陽光が、地球の大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される熱を「温室効果ガス」が吸収し大気を暖めているからです。

近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの「温室効果ガス」が大量に排出されて大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増えた結果、気温が上昇し始めています。これが地球温暖化です。

## 京都では、100 年あたり 2.03℃の割合で気温が上昇しています



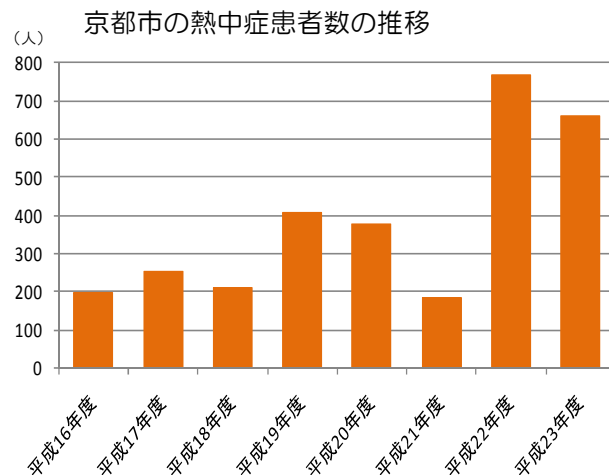
出典) 大阪管区气象台「近畿・中国・四国地方の気候変動 2009 (2012 年改訂版)」をもとに作成

このグラフは、京都地方気象台の観測による年ごとの平均気温の経年変化を示しています。年平均気温は、長期的に有意な上昇傾向を示しており、100 年あたり 2.03℃ (1881 (明治 15 年)～2011 年 (平成 23 年)) の割合で上昇しています。100 年の上昇幅 2.03℃は、現在の気温の平年値で比較すると、京都 (平年値 15.9℃) と高知県の足摺岬 (平年値 18.2℃) の差にほぼ相当します。

気温の変動には、地球温暖化の影響や、観測所が都市部にあることによるヒートアイランドの影響があり、さらに数年～数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が重なっていると考えられます。

## 地球温暖化は、様々な影響をもたらします

- ◆**人体への影響**：猛暑日や熱帯夜が増え、熱ストレスによる死亡リスクや熱中症患者が増加し、病人やお年寄り、こどもの健康に悪影響をもたらす恐れがあります。
- ◆**動植物への影響**：急激な気候変動に適応できない動植物は減少し、最悪の場合は種の絶滅をもたらす恐れが高まります。



鴨川のアユは、真夏の日中、湧水のある水温の低い場所に群れとなって避難していることがわかりました。地球温暖化等によって水温が上昇すると、河川内にある湧水地の役割はますます重要になると考えられます。(京の川の恵みを活かす会 考察)

## 京都は、「京都議定書」誕生の地です

平成9年、気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）が京都で開催され、先進国の拘束力のある削減目標を明確に規定するなど、世界全体での温室効果ガス排出削減の大きな一歩となる「京都議定書」が採択されました。

### 「京都」から世界に向けて、地球温暖化対策の重要性を発信しています。

#### 【KYOTO 地球環境の殿堂】

平成21年から「京都議定書」が採択された国立京都国際会館において、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえています。

京都議定書発効の日である2月16日前後に、殿堂入り者の表彰式を実施しています。



#### 【ICLEI※との連携】

京都市では、「京都議定書」誕生の地としての誇りと責任のもと、ICLEIと連携して本市の取組を世界に発信しています。平成23年度には、世界の自治体が協力して取り組む地球温暖化対策の報告書である「<sup>カーボン</sup>carbonn 都市気候レジストリ年間報告書2011」に京都市の取組成果が掲載され、同報告書は、気候変動枠組条約第17回締約国会議に提出されています。

平成24年2月からは、東アジア地域理事会の日本代表の理事を務め、「リオ+20」（同年6月開催）関連事業等において本市の取組を発表しています。

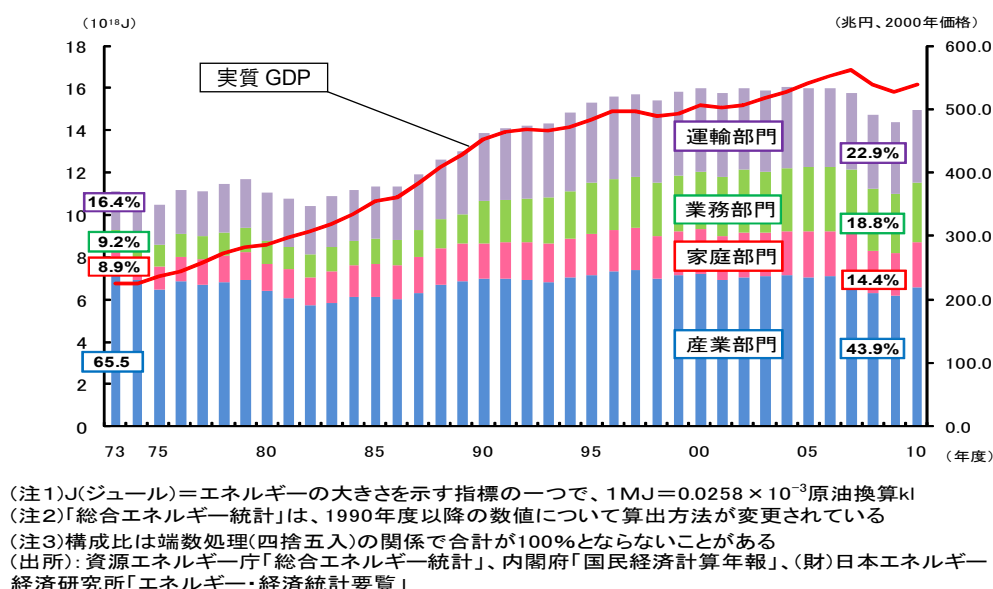
※ 持続可能性をめざす自治体協議会。持続可能な開発を公約した自治体で構成された国際連合組織で、平成24年9月現在、世界83カ国から1,000を超えるさまざまな規模の自治体に参加している。

# 私たちはどうすればいいの？

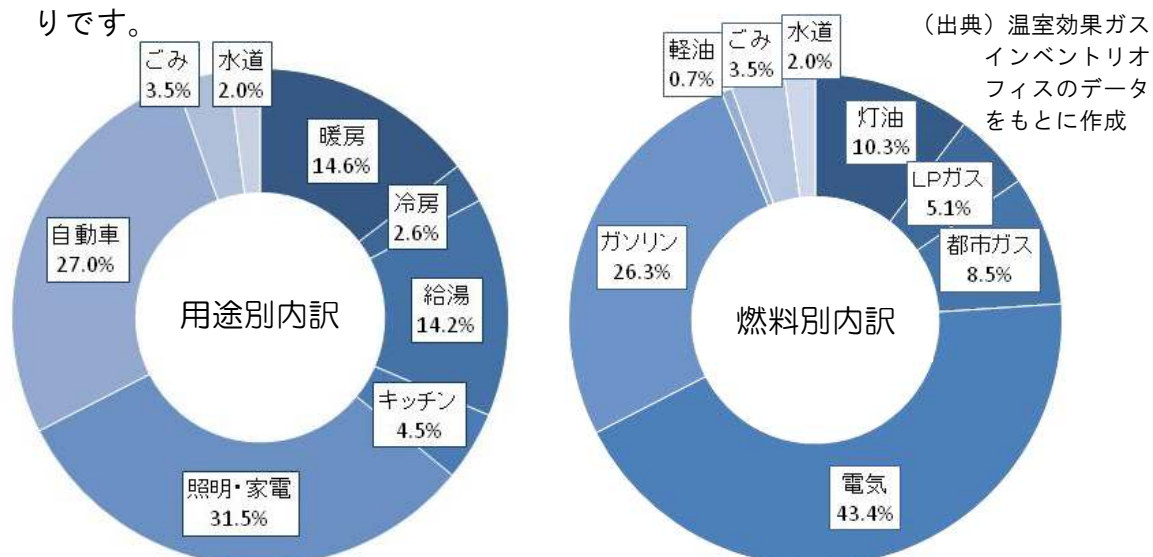
温室効果ガスは、私たちが使う電気を発電する際や、お湯を沸かす際、自動車を利用する際、生活から出たごみを焼却する際など、生活のあらゆる場面で発生しています。私たちの生活と地球温暖化問題は密接に関係しているのです。

その電気やガス、ガソリンといったエネルギーの消費量は、1980年代後半以降、増加傾向にあります。昭和48（1973）年から平成22（2010）年の推移は、産業部門が0.9倍、家庭部門が2.2倍、オフィスなどの業務部門が2.8倍、運輸部門が1.9倍、実質GDPが2.4倍です。

日本の最終エネルギー消費と実質GDPの推移



では、次に家庭からの二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出状況を見てみましょう。平成22年度の1世帯当たりのCO<sub>2</sub>排出量は、約4,758kgでその内訳は次のとおりです。



## 家庭でできる取組

家庭から排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出は、約半分が電気とガスの使用によるものです。電気とガスを上手に使うことは、地球温暖化防止につながり、また、家計の節約にもなります。

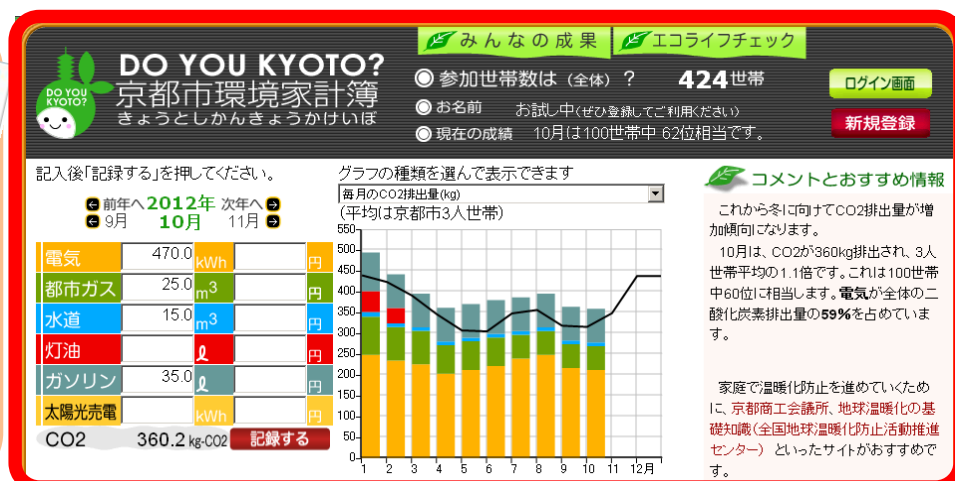
節電、節約の成果は、毎月の検針表で前年同月からの使用量の増減を確認でき、「きょうと市民しんぶん」に毎月掲載している電気とガスの1世帯当たりの平均使用量と比較することもできます。

さらに、インターネットの「京都市環境家計簿」に登録すると毎月のデータが貯めることができ、よりおもしろく取り組んでいただけます。

京都市環境家計簿 URL <http://www.doyoukyoto.com/>



電気やガスの検針表



## 会社やお店でできる取組

無駄なエネルギーの削減は、CO<sub>2</sub>の排出削減につながります。また、光熱費も節約でき、事業経営にも寄与することになります。たとえば、年間90万円の光熱費を10%削減できれば、節約した9万円はそのまま利益の増加につながります。利益率が3%の事業を考えた場合、売上を300万円伸ばしたことで同等の効果が得られます。

省エネルギー活動などの環境保全に関する取組には、取組方針や目標を設定し、これらの達成に向けて取り組むための体制や手続き等である「環境マネジメントシステム」の導入が有効です。代表的なものとして、「ISO14001」や「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」があります。

## 京都市では、市民力を活かした節電の取組を実施しています

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、全国で原子力発電所が順次停止し、夏季や冬季の電力不足が懸念されています。

全国でも原子力依存度が高い関西電力管内においては、平成 24 年度の夏の電力需給見通しが非常に厳しく、国や関西電力において、計画停電の準備が進められるとともに、平成 22 年度の夏と比較して 15%以上（後に大飯原発 3, 4 号機の再稼働決定に伴い、10%以上に見直し）の節電が要請されました。

こうした中、京都市では、ご家庭や事業所での日々の節電の取組に加え、314 箇所のクールスポットを設けるなど、我慢をするだけでなく、地域の絆や家族のふれあいを大切にする、京都ならではの節電の取組を進めました。そして、この結果、関西電力管内の実績を上回る約 12%の節電達成という、大きな成果を得ることができました。

平成 24 年度の冬についても、平成 22 年度の冬と比較して 6%減を目安に、定着した節電の着実な実行を、市民、事業者の皆さんに呼びかけています。

京都市内における使用電力量の節電実績（7・8 月分）

|     | 電力量(千kWh) |           | 増減率    | (参考)       |            |
|-----|-----------|-----------|--------|------------|------------|
|     | 24年度      | 22年度      |        | 京都支店<br>管内 | 関西電力<br>管内 |
| 家庭用 | 473,914   | 538,760   | ▲12.0% | ▲11.3%     | ▲11.3%     |
| 業務用 | 678,670   | 761,254   | ▲10.8% | ▲10.3%     | ▲10.2%     |
| 産業用 | 310,517   | 356,657   | ▲12.9% | ▲8.7%      | ▲7.5%      |
| その他 | 13,048    | 14,665    | ▲11.0% | ▲15.3%     | ▲6.5%      |
| 合計  | 1,476,148 | 1,671,336 | ▲11.7% | ▲10.2%     | ▲9.5%      |

※その他：  
公衆街路灯，  
農事用電力，  
その他電力  
など

## 京都市は平成 32 年度までに 25%，平成 42 年度までに 40%削減を目指します

平成 23 年度から、内閣官房国家戦略室エネルギー・環境会議において、国のエネルギー政策の見直しに関する議論が行われてきました。そして、平成 24 年 9 月には、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針とし、「革新的エネルギー・環境戦略」が取りまとめられました。

この中では、温室効果ガス排出量について、平成 42（2030）年時点で平成 2（1990）年比概ね 2 割削減を目指すとされており、この場合の平成 32（2020）年時点の削減量は 5～9%と試算されています。

また、国においては、国際的に掲げている中期目標（平成 32（2020）年度までに平成 2（1990）年度比 25%削減）について、引き下げが検討されており、我が国の地球温暖化対策の停滞が危惧されます。

こうした状況においても、京都市は、地球温暖化という人類共通の緊急の課題に向き合い、健全で恵み豊かな地球の環境を将来世代に継承していくという、現在を生きる我々に課された責務をしっかりと果たすために、引き続き、「京都市地球温暖化対策条例」で掲げた、「市域からの温室効果ガス排出量を、平成 2（1990）年度比で、平成 42（2030）年度までに 40%削減、平成 32（2020）年度までに 25%削減」するという高い目標の達成を目指します。

そのためにも、かつてないほどに高まっている省エネルギー促進、再生可能エネルギー普及の機運を追い風に、皆様と高い志と行動を共有し、これまでの効率性・利便性を追求してきたエネルギー多消費型ライフスタイルから、省エネ型ライフスタイルへの転換や、再生可能エネルギー普及拡大に全力で取り組み、長期的には原子力に依存しなくてもよい社会の実現を目指します。

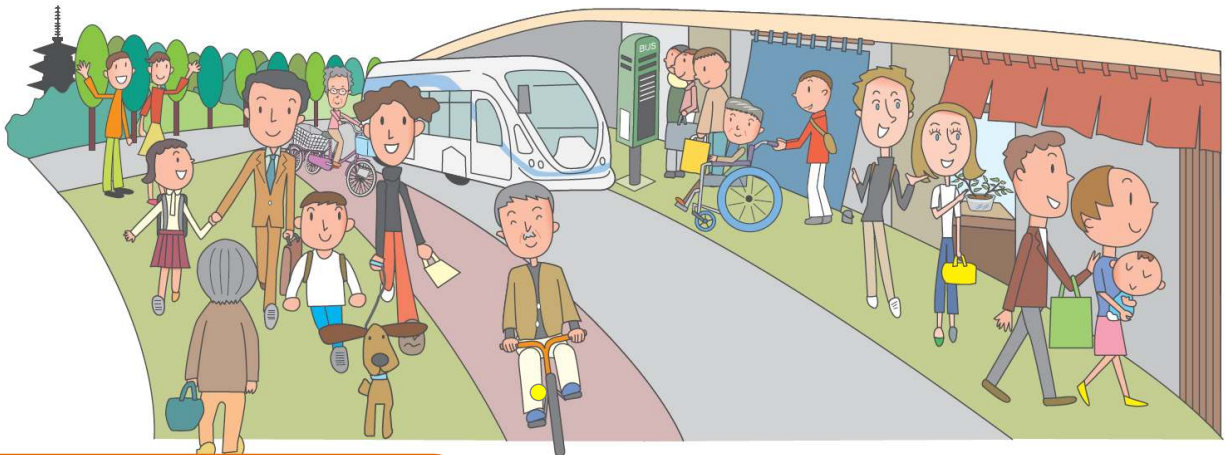
## 6つの2030年度の持続可能な低炭素社会像を提示しています

「京都市地球温暖化対策条例」で掲げた目標を確実に達成するためには、私たち一人ひとりが地球温暖化という問題に向き合い、これまでのライフスタイルや社会経済の在り方を見直し、ともに「行動」を起こすことが必要です。

そこで、京都市は、その「行動」の先に実現する持続可能な低炭素社会像を、市民や事業者の皆様と共感し、共有することが重要と考え、「京都市地球温暖化対策計画＜2011～2020＞」において、6つの平成 42（2030）年度の持続可能な低炭素社会像を提示しています。

次ページからは、同計画に掲げた、ご家庭や会社、お店と一緒に取り組む施策を、平成 23 年度実績を中心に、6つの低炭素社会像ごとにご紹介します。

## 社会像 1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち



### 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、ともに行動するための、共通の将来像

- 使いやすい公共交通と歩く魅力にあふれ、人々が歩く暮らしを大切にする、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」が実現している。
- 自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を通じて、クルマの総交通量は減少し、走行しているクルマは、電気自動車をはじめとするエコカーに代わっている。

#### ①既存公共交通の利便性向上

#### ②歩行者優先のまちづくり

#### ③歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換

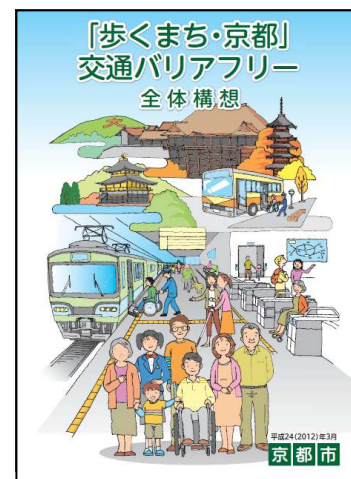
#### ④エコカーへの転換

### ①既存公共交通の利便性向上

#### ■駅等のバリアフリー化の推進

高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動できるまちづくりを実現するため、交通バリアフリー化を推進しています。

平成 24 年 3 月には、交通バリアフリーの更なる推進を図るため、平成 32 年度を目標年次とする「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」を策定しました。平成 24 年度は、この構想に基づき、太秦地区及び大宮地区の、地区内のバリアフリー化に関する基本方針やバリアフリー化を図る施設及び経路の事業実施概要を定めた「移動等円滑化基本構想」を策定します。



## ■パークアンドライドの広域展開と観光地交通対策の実施

近隣自治体、駐車場事業者、民間企業等との連携の下、マイカーから公共交通に乗り換えて目的地まで移動する取組であるパークアンドライドを通年で実施しています。また、春秋の観光シーズンには、観光地周辺の渋滞緩和と公共交通の利用促進を図っており、平成 24 年秋の紅葉のシーズンには、阪神高速道路鴨川西出入口と上鳥羽出入口に通年型「パークアンドライド駐車場」を開設したのをはじめ、これまでで最大規模となる 47 駐車場 5,684 台の駐車スペースを提供する広域的なパークアンドライドを実施しています。

## ②歩行者優先のまちづくり

### ■四条通の歩道拡幅と公共交通優先化

暮らす人も、訪れる人も「京都に住んでいてよかった」、「京都に来てよかった」と誰もが“歩・歩・<sup>ほ</sup>歩・<sup>ほ</sup>歩・<sup>え</sup>笑み”を浮かべるまち京都であり続けるため、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進しています。

こうしたまちづくりの象徴的事業である四条通(烏丸通～川端通までの区間)の整備については、公共交通が優先して走れる道路とするとともに、歩道を拡幅する計画を進めています。

平成 24 年 1 月には、学識経験者や市議員、関係行政機関などで構成された京都市都市計画審議会での承認を得て、四条通の整備を都市計画決定しました。今後、四条通の詳細な設計等を実施したうえで、工事に着手します。

#### 都市計画決定（平成 24 年 1 月 27 日）の主な内容

- 区域：四条烏丸～四条川端約1,120m
- 車線の数：2車線 ※ 現在の4車線から車線を減少させ歩道を拡幅します。
- 道路幅員：22m ※ 現在の車道幅は 15m、歩道幅は 7m（片側 3.5m）

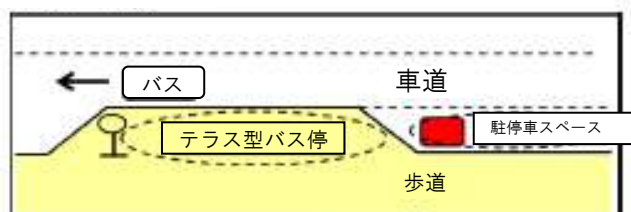
#### ＜整備の目的＞

- 歩道拡幅により、安心・安全な歩行空間を確保し、バスを待つ空間を拡大します。
- バスの乗降をしやすく、バスと鉄道の乗継を便利にします。
- 公共交通の利便性を高め、都心の商業施設等へ行きやすくし、まちの賑わいの創出を図ります。

#### ＜整備内容＞

- バス停：分散しているバス停を西行き、東行きとも四条河原町と四条高倉にまとめます。複数台が同時に停車できる長さで、歩道から張り出したテラス型とします。
- 駐停車スペース：タクシー利用者の乗降や荷物の積卸ができるスペースを設けます。
- 歩道拡幅：現在の片側 3.5mの歩道を、5.25m（1.75m増）に拡幅することを基本とします。  
※ 歩道幅は、バス停部や交差点付近など、必要に応じて増減します。

【イメージ図】



## ■東大路通の自動車抑制と歩道拡幅

東大路通（東山三条～東福寺）において、歩行者が安心・安全で快適に歩くことのできる空間を創出するため、『歩いて楽しい東大路』歩行空間創出事業を進めています。平成22年7月に「歩いて楽しい東大路をつくる会」を開催してから議論、検討を重ね、平成24年8月に、「歩いて楽しい東大路」の実現に向けた課題解決のための考え方や整備の基本方針等を定めた「東大路通整備構想」を策定しています。

現在の道路幅員の中で、歩行者が安心・安全、そして快適に通行することのできる空間の確保を最優先にして、車線数の減少等も含めた道路空間の再構成を検討し、「環境」、「景観」、「地域コミュニティ」、「観光振興」等の視点からも「歩いて楽しい東大路」を目指すことを基本方針としています。



シンポジウム「歩いて楽しい東大路」の開催（平成24年3月）

## ③歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換

### ■「スローライフ京都」<sup>プロジェクト</sup>大作戦の推進

アンケートやマップなど双方向型のコミュニケーションツールを活用することにより、一人ひとりがクルマを重視したまちと暮らしから、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための施策として、全国で初めて、大規模なモビリティ・マネジメントを体系的に実施する、「スローライフ京都」<sup>プロジェクト</sup>大作戦を推進しています。

#### 「スローライフ京都」<sup>プロジェクト</sup>大作戦 平成23年度の主な実施内容

- 1 市民しんぶん（市内約61万世帯に配布）への掲載  
12月1日号、8月15日号
- 2 アンケートを活用した情報提供  
「スローライフ京都」<sup>プロジェクト</sup>大作戦アンケート（対象数：20,135人）
- 3 KBS京都ラジオを活用した情報発信  
「笑福亭晃瓶のほっかほかラジオ」番組内に「歩くまち・京都タイム」コーナーを設置し、全13週65回放送（9月5日～12月2日、月曜～金曜）
- 4 環境副読本（中学生用及び小学5年生用）に動機付け情報を記載し、学校教育で活用  
・中学生用 約11,000人／年  
・小学5年生用 約12,000人／年
- 5 子ども版環境家計簿を活用した憲章の普及啓発
- 6 敬老乗車証交付手続きにおける情報提供
- 7 自動車運転免許更新者へ講習受講時における情報提供
- 8 「公共交通でまわる京都観光マップ」の配布
- 9 地域や大学、企業等と連携したモビリティ・マネジメントの実施

## ④エコカーへの転換

走行時に二酸化炭素を排出しない環境にやさしい電気自動車の普及促進を目指し、様々な取組を行っています。

### ◆ 事業者向け EV&エコドライブ試乗会を実施

平成 24 年 2 月 23 日、京都三菱自動車販売(株)特設会場で、京都に事業所を構える事業者の皆様に、市販されている主な電気自動車を試乗体験していただきました。あわせて、エコドライブのアドバイス等ができるスマートフォン用アプリの体験等をしていただきました。



電気自動車のバッテリーから得た電源を使ったコーヒーサービス「EV カフェ」も登場しました。

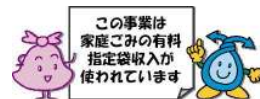


### ◆ 「歩くまち・京都」をデザインした軽商業電気自動車の登場

平成 24 年 2 月 25 日から、ヤマト運輸(株)の EV 軽商業電気自動車 15 台（さらに 13 台追加）が、京都のまちなかの集配業務に導入されています。

### ◆ 京都 EV エコドライブラリーの実施

平成 24 年 3 月、京都府と共同して、京都 EV エコドライブラリー実行委員会のもと、京都 EV エコドライブラリーを開催しました。電気自動車 20 台が京都府庁を出発して観光スポットを巡り、ゴールの京都市役所を目指しました。電費順による点数に観光スポットでの点数を加えた総合得点で競いました。



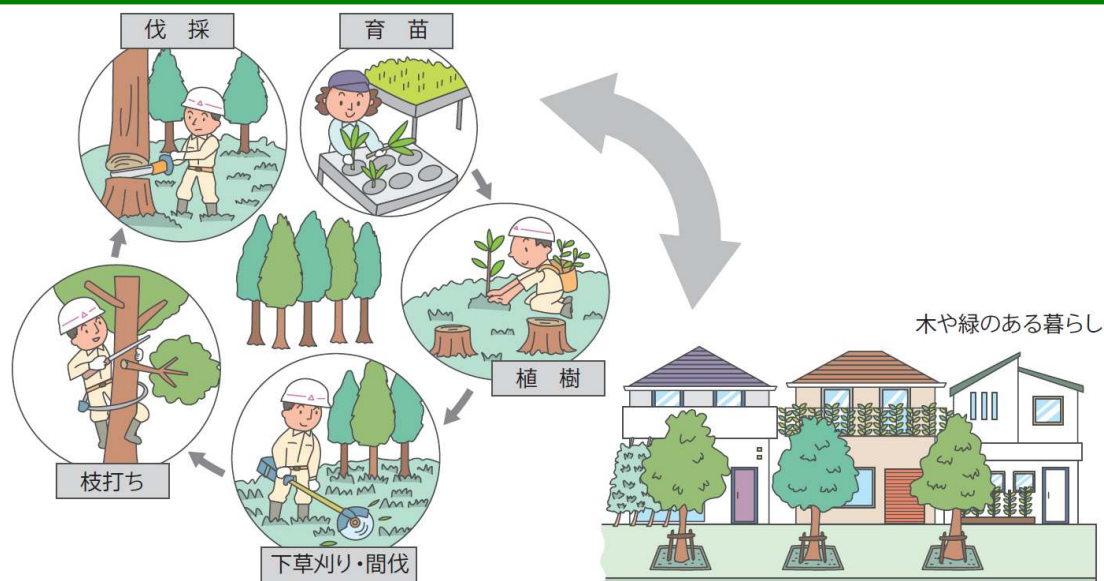
## 社会像 1 の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

|                          | 計画当初<br>(平成 20<br>年度)値 | 目標年度(平成 32 年度) |                                | 最新(平成 23 年度) |                                |
|--------------------------|------------------------|----------------|--------------------------------|--------------|--------------------------------|
|                          |                        | 目標値            | 削減見込<br>(千トン CO <sub>2</sub> ) | 実績値          | 削減効果<br>(千トン CO <sub>2</sub> ) |
| 市内自家用車保有台数※              | 51.6 万台                | 47.5 万台        | 76.8                           | 50.8 万台      | 34.0                           |
| 自動車燃費(販売ベース)※            | 16.9km/L               | 22.0km/L       | 258.3                          | 18.7 km/L    | 5.3                            |
| 電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数 | 8 台                    | 6 万台           | 59.8                           | 354 台        | 0.40                           |

※市内自家用車保有台数、自動車燃費は平成 22 年度実績

## 社会像2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち



### 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、  
ともに行動するための、共通の将来像

- 市域の3/4を占める森を再生し、森に親しみ、森の恵みを都市に還元することにより、文化の醸成や産業の振興に積極的に取り組んでいる。
- 地域産木材を多様に活用しながら、京町家の知恵を生かした新たな住宅の建設が促進され、持続可能な木材利用の循環サイクルが構築されるとともに、京都らしい景観形成が進展している。
- 豊かな緑に囲まれ、人々が、暮らしの中で、身近に木のぬくもりを感じることが出来るまちが実現している。

### ①地域産木材の活用

### ②森林の適切な保全

### ③水と緑と風を生かしたまちづくり

#### ①地域産木材の活用

##### ■特定建築物への地域産木材の利用義務化

建築物において地域産木材の利用を促進することは、木材の需要を喚起し、二酸化炭素の吸収などの効用をもたらす森林の保全、整備につながります。

そこで、平成24年4月から、「京都市地球温暖化対策条例」に基づき、特定建築物（床面積の合計が2,000㎡以上の新築又は増築建築物）の建築主に対して、その特定建築物に、京都市域産材である「みやこ<sup>そまぎ</sup>杉木」及び「みやこ<sup>そまぎ</sup>杉木製品」、又は京都府内産木材であるウッドマイレージCO<sub>2</sub>認証木材などの地域産木材を一定量以上利用することを義務付けています。

## ■木質ペレットの利用促進

間伐材などから生産される木質ペレットのエネルギー利用促進は、二酸化炭素の吸収などの効用をもたらす森林の保全、整備につながります。

そこで、木質ペレット利用を促進するため、木質ペレットボイラーやストーブの導入助成を行っています。平成 23 年度には、ボイラー 2 台、ストーブ 43 台の導入に対して助成を行いました。また、開発野菜種子配布センターに木質ペレットボイラーを導入するなど、公共施設への率先導入も進めています。

### 木質ペレット（製造施設の整備・利用促進）



間伐



#### 製造施設整備

市北部（京北地域）において、民間による木質ペレット製造施設の設置に対する助成を実施。  
・事業費 2 億 5000 万円  
・21 年度竣工  
・22 年度本格稼働



木質ペレット



#### 利用促進

○設置助成（H24 年度）  
・ストーブ（1/3 補助）  
・ボイラー（2/3 補助）

## ②森林の適切な保全

### ■三山森林景観保全・再生ガイドラインの推進

市街地を取り囲む三方の山々の美しい景観を守り続けるため、平成 23 年 5 月に、その指針となる「三山森林景観保全・再生ガイドライン」を策定しました。同年 11 月には、三山の現状と課題、森林が持つ価値、森林景観の保全・再生のための基本的な考え方などを、多くの方々に知っていただき、協働による森林景観づくりを推進していくため、シンポジウム「三山におけるこれからの森林景観づくり」を開催しました。

平成 24 年度は、同ガイドラインの基本方針の 1 つである、「協働による森林景観づくり」を推進するための具体的な取組として、小倉山周辺で自主的な森林保全活動に取り組んでおられる地域組織や地元の寺院等の方々と意見交換会を開催し、小倉山の森林再生事業に着手しました。



※三山…市街地を取り囲む東山・北山・西山の総称

約 200 名の市民の方々が参加したシンポジウム

### ③水と緑と風を生かしたまちづくり

#### ■市街地の緑化

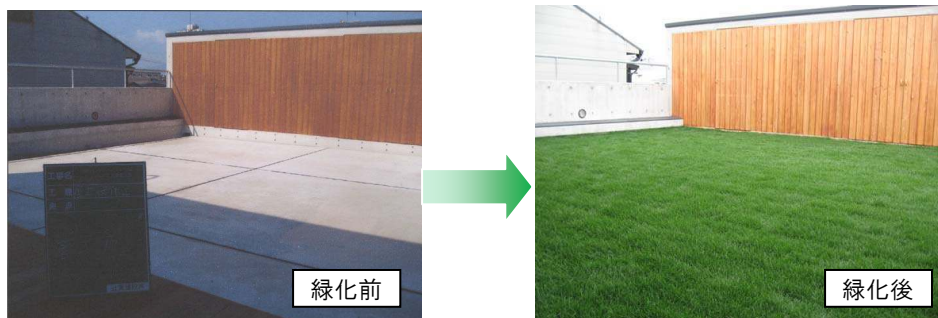
屋上緑化・壁面緑化や樹木植栽は、建築物の省エネや二酸化炭素吸収源確保につながります。そこで、次のような取組を進めています。

##### ◆ 特定緑化建築物への緑化の義務化

平成 24 年 4 月から、「京都市地球温暖化対策条例」に基づき、緑化重点地区内で敷地面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上の新築又は改築を行う建築主に対して、その建築物及びその敷地への、一定面積以上の緑化施設の設置を義務付けています。

##### ◆ <sup>みやこ</sup>京のまちなか緑化助成事業

市民や事業者の皆様が建築物の屋上・壁面や、庭・駐車場等の道路に面する敷地において、新たに緑化を行う際の整備費用などに対して助成を行っています。平成 23 年度は、屋上緑化 3 件、壁面緑化 2 件、地上緑化 16 件に助成しています。



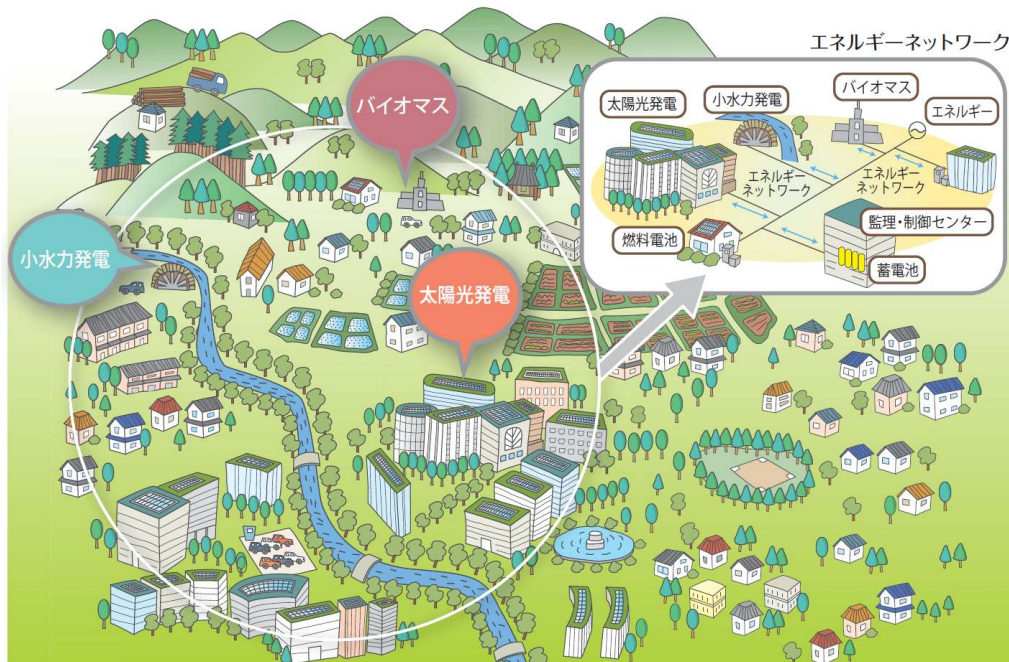
### 社会像 2 の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

|                                                                  | 計画当初<br>(平成 20<br>年度)値 | 目標年度(平成 32 年度) |                                | 最新(平成 23 年度) |                                |
|------------------------------------------------------------------|------------------------|----------------|--------------------------------|--------------|--------------------------------|
|                                                                  |                        | 目標値            | 削減見込<br>(千トン CO <sub>2</sub> ) | 実績値          | 削減効果<br>(千トン CO <sub>2</sub> ) |
| CASBEE 京都 <sup>※</sup> 評価届出件数<br>(対象:2,000m <sup>2</sup> 以上の非住宅) | 0 件                    | 540 件          | 2.7                            | 41 件         | 0.21                           |
| 地域産木質ペレット利用量                                                     | 0 トン                   | 3,500 トン       | 4.4                            | 361 トン       | 0.45                           |
| 森林面積<br>【天然生林＋育成林】                                               | 29,100ha               | 30,100ha       | 5.0                            | 30,565ha     | 7.3                            |
| 新規省エネ法基準達成建築物数<br>(対象:300～2,000m <sup>2</sup> の非住宅)              | 0 件                    | 約 1,550 件      | 5.0                            | 176 件        | 0.57                           |

※CASBEE 京都：京都市建築環境総合性能評価システム

# 社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち



## 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、  
ともに行動するための、共通の将来像

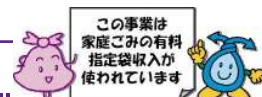
- 太陽光や太陽熱などを利用したクリーンなエネルギーの創出が市内あらゆる場所で盛んになり、ごみなどのバイオマスや河川などが、地域単位でのエネルギー源としての役割を果たしている。

### ①再生可能エネルギーの導入拡大

### ②地域におけるエネルギーマネジメント

#### ①再生可能エネルギーの導入拡大

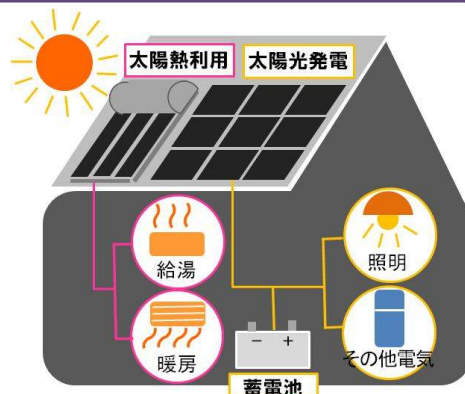
##### ■住宅用太陽エネルギー利用設備の導入に対する補助



市民の皆様の太陽エネルギーの利用拡大を促進するため、平成 24 年度は、住宅用の「太陽光発電システム」の設置について、前年度に比べて助成件数を大幅に増やして実施しています。また、太陽熱を集めて給湯や暖房のエネルギーに活用できる「太陽熱利用システム」や、蓄えた電気を夜間や非常時に活用できる「蓄電システム」の設置助成も新たに開始しています。

#### 平成 24 年度助成制度概要

- 太陽光発電システム  
助成額 1kW 当たり 2 万円 (4kW 分まで。上限 8 万円)
- 太陽熱利用システム  
助成額 (1) ソーラーシステム 1 件当たり 10 万円  
(2) 太陽熱温水器 1 件当たり 5 万円
- 蓄電システム  
助成額 設置費用 (機器費のみ。除く付帯設備費、工事費) の 1/3 (上限 50 万円)



## ■特定建築物への再生可能エネルギー利用設備設置の義務化

建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置を促進することは、その建築物における事業活動等に伴い使用されるエネルギーの低炭素化につながります。

そこで、平成 24 年 4 月から、「京都市地球温暖化対策条例」に基づき、特定建築物（床面積の合計が 2,000 m<sup>2</sup>以上の新築又は増築建築物）の建築主に対して、その特定建築物又はその敷地に、一定量以上のエネルギーを利用することができる再生可能エネルギー利用設備※の設置を義務付けています。

※ 再生可能エネルギー利用設備とは、次の設備をいいます。

- ◆太陽光発電設備 ◆太陽熱利用設備 ◆バイオマス利用設備 ◆風力発電設備
- ◆水力発電設備 ◆地熱発電設備 など

## ■大規模太陽光（メガソーラー）発電所の誘致

原子力発電に依存しない安心安全なエネルギー社会の早期実現に向け、再生可能エネルギーの飛躍的な利用拡大を図るため、水垂埋立処分地への大規模太陽光（メガソーラー）発電所の誘致を進めました。

平成 24 年 3 月には、大規模太陽光（メガソーラー）発電所を設置する民間事業者を選定し、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の施行日である同年 7 月 1 日に、出力 2.1MW の大規模太陽光発電所 1 基の運転を、同法施行後、全国で初めて開始し、さらに、同年 9 月 1 日から、同出力の大規模太陽光発電所 1 基が運転を開始しています。

これらによる発電量は、2 基合計で、一般家庭約 1,000 世帯分の消費電力量に相当する約 420 万 kWh／年となる見込みです。



水垂埋立処分地の大規模太陽光（メガソーラー）発電所

## ②地域におけるエネルギーマネジメント（スマートコミュニティの構築）

平成 22 年度から、学識者・民間企業・研究機関・本市などにより構成される「スマートシティ京都研究会」を設置し、「スマートコミュニティ」の構築のために重要である 3 つの視点、①エネルギーの最適化（再生可能エネルギーの導入とエネルギーの「見える化」）、②交通の最適化、③エコ行動への転換、の実現を目指し、次の 3 地域を検討地域として調査・研究を行っています。

### ◆ 岡崎地域分科会

多くの文化財や歴史的建造物、交流施設が集積した京都のシンボリック存在であり年間 500 万人を超える人々の交流の場



である岡崎地域において、京都会館や京都市動物園などへの次世代エネルギー導入等による、魅力的な「文化観光」エリア実現を検討しています。

### ◆ らくなん進都分科会

「南部創造」のまちづくりの先導地区として位置づけられている「らくなん進都」において、環境にやさしいバスの循環や高機能性化学研究開発拠点の整備などによる、スマートコミュニティの構築を検討しています。

### ◆ 職住共存地域分科会

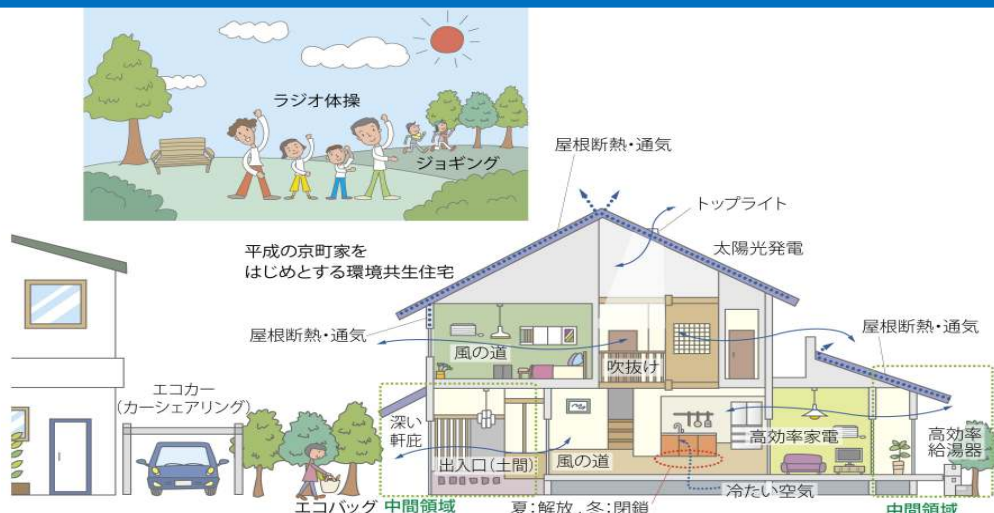
田の字地区などの都心部において、市街地におけるコミュニティを活用した「都心再生」をテーマとし、太陽光発電と燃料電池を活用したエネルギーの融通や負荷低減等による、スマートコミュニティの構築を検討しています。

## 社会像 3 の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

|                   | 計画当初<br>(平成 20<br>年度)値 | 目標年度(平成 32 年度) |                                | 最新(平成 23 年度) |                                |
|-------------------|------------------------|----------------|--------------------------------|--------------|--------------------------------|
|                   |                        | 目標値            | 削減見込<br>(千トン CO <sub>2</sub> ) | 実績値          | 削減効果<br>(千トン CO <sub>2</sub> ) |
| 太陽光発電設備の発電出力      | 8.2 千kw                | 160 千kw        | 45.0                           | 19.0 千kw     | 8.6                            |
| うち住宅用太陽光発電設備の設置戸数 | 約 1,000 戸              | 約 10,000 戸     |                                | 3,877 戸      |                                |
| その他再生可能エネルギーの導入量  | 約 500 テラジュール           | 約 1,100 テラジュール | 30.2                           | 未算定          |                                |

## 社会像4 環境にやさしいライフスタイル



### 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、  
ともに行動するための、共通の将来像

- 一人ひとりが、環境にやさしい取組を当たり前のこととして行い、自然と共生した地産地消の食文化や季節感を大切にする「ライフスタイルの京都モデル」が定着している。
- また、地域のつながりや家族のきずなを大切にするとともに、地域の創意工夫が生かされ、市民一人ひとりの身近な地域から「エコ」が発信されている。

### ①エコ生活の普及促進

### ②コミュニティにおけるエコ活動の促進

### ③環境に配慮した住宅の普及促進

### ①エコ生活の普及促進

#### ■ みやこ京エコロジーセンターを中心とするエコ学習の展開と人材育成

みやこ京エコロジーセンター（伏見区深草池ノ内13, [URL http://www.miyako-eco.jp](http://www.miyako-eco.jp)）は、平成9年12月に開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）を記念して、平成14年に設置されました。開館以来10年にわたり、多くの市民の皆様へ地球温暖化防止やごみ減量に取り組む、環境学習と環境保全活動の拠点として活用されています。

#### 見て・触れて・感じる 体験型展示



エコ住宅素材展（企画展）

#### 地球温暖化等を学ぶ体験 プログラム「エコ学習」



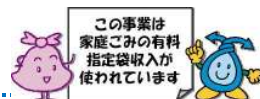
小学生へのエコ学習の様子

#### 環境を考えるきっかけ づくり「環境イベント」



エコクッキングの様子

## ■DO YOU KYOTO?デー（環境に良いことをする日）



「DO YOU KYOTO?（環境にいいことをしていますか?）」を合言葉に、「京都議定書」が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」と定め、市民や事業者の皆様とともに環境にやさしい取組を実施しています。

- ◆ライトダウン：登録110団体
- ◆京灯ディナー※：実施25店舗
- ◆ノーマイカーデー：登録101団体

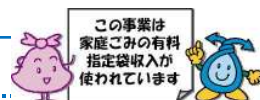
【平成24年10月末現在】

※ 京灯ディナー：レストランなどでろうそくやラン  
プの灯でディナーを楽しむ取組



## ②コミュニティにおけるエコ活動の促進

### ■低炭素のモデル地区「エコ学区」事業



家庭・地域からの二酸化炭素排出量(CO<sub>2</sub>)の一層の削減を図るため、先進的な取組を実践するモデルとなる学区を各区役所・支所に1学区ずつ選定し、平成23年度から2年間にわたり、省エネの推進、環境学習や地域実験に積極的に取り組んでいます。平成23年度には次のような取組を進めました。

#### ◆ 暮らしの匠事業

家庭全体の電気消費量を「見える化」するため、参加される家庭に省エネナビを設置し、環境ボランティアの指導のもとで、省エネ等に関して学習し、意見交換会を開催しています。（南区九条学区・西京区松尾学区）

#### ◆ うちエコ診断事業と省エネ学習会

環境・エネルギーの専門家である「うちエコ診断員」が、事前のアンケートをもとに各家庭の省エネを戸別診断し、各家庭の現状とライフスタイルに応じたCO<sub>2</sub>の削減方法を提案しています。（左京区松ヶ崎学区・中京区朱雀第四学区・山科区・下京区有隣学区・伏見区下鳥羽学区）



うちエコ診断の様子

#### ◆ 地域実験事業

無料衣服交換会の開催や間伐材を活用したエコ工作などの省エネ・省資源やライフスタイルの転換につながる取組を、地域からの提案をもとに実施し、CO<sub>2</sub>排出量の削減効果と課題を検証しています。（北区紫竹学区・上京区春日学区・東山区今熊野学区・右京区梅津学区・西京区境谷学区・伏見区藤城学区・伏見区春日野学区）



フリーフリーマーケット  
（無料衣服交換会）

### ③環境に配慮した住宅の普及促進

#### ■既存住宅に対する省エネ改修の支援拡大の検討

平成 23 年度から、住宅の省エネルギー性能を向上させる工事や効率性の高い省エネ設備の設置などを行う皆様を対象とした「エコリフォーム融資」を開始しています。平成 24 年度からは、融資件数を拡大するとともに、融資限度額の増額、融資利率の通年固定化及び対象用途の拡大を行っています。

##### 平成 24 年度融資制度概要

件数枠 40 件 限度額 350 万円 利率 0.5%（通年固定）

対象 太陽光発電，太陽熱利用，高効率給湯器，燃料電池，断熱改修，節水型トイレ，高断熱浴槽，家庭用蓄電池

#### ■住宅の省エネ改修に関する相談を行える環境の整備

住宅に関するあらゆる情報を市民の皆様を提供する「京都市すまい体験館」（住所：南区東九条南烏丸町 35-6，[URL](http://www.kyoto-sumai.jp/) <http://www.kyoto-sumai.jp/>）における取組の 1 つとして、住宅の省エネ改修を含む様々な悩みに対して無料でアドバイスをを行う「すまいよろず相談」を行っています。特に専門的な知識が必要な相談については、専門家が相談に応じる「専門相談（予約制）」を行っています。



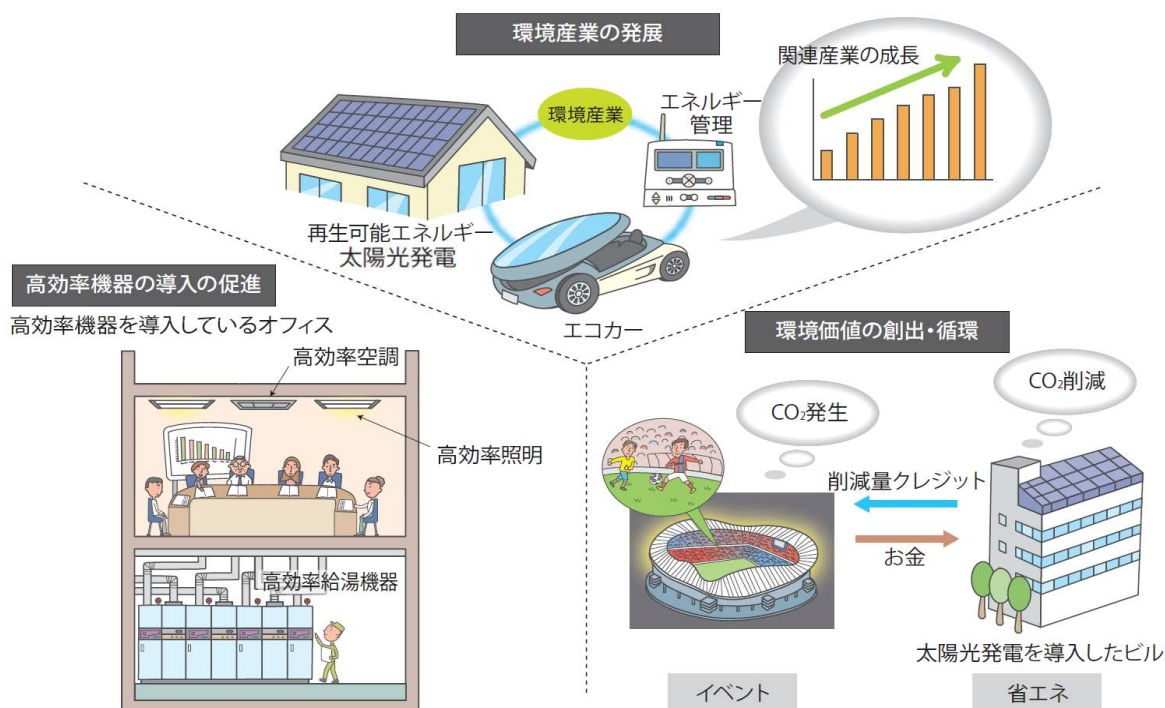
### 社会像 4 の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

|                                                    | 計画当初<br>(平成 20<br>年度)値 | 目標年度(平成 32 年度) |                                | 最新(平成 23 年度) |                                |
|----------------------------------------------------|------------------------|----------------|--------------------------------|--------------|--------------------------------|
|                                                    |                        | 目標値            | 削減見込<br>(千トン CO <sub>2</sub> ) | 実績値          | 削減効果<br>(千トン CO <sub>2</sub> ) |
| 高効率家電製品の普及台数※                                      | データなし                  | 215 万台         | 107.0                          | 11万台         | 7.4                            |
| エコドライバース宣言者数                                       | 1.3 万人                 | 25.3 万人        | 47.5                           | 8.6 万人       | 17.0                           |
| エコ学区における削減量測定<br>の予定世帯数                            | 0 世帯                   | 1,400 世帯       | 0.3                            | 未算定          |                                |
| 長期優良住宅認定件数                                         | 0 件                    | 約 21,000 件     | 6.8                            | 2,130 件      | 0.64                           |
| CASBEE 京都評価届出件数<br>(対象:2,000m <sup>2</sup> 以上の住宅)  | 0 件                    | 約 100 件        | 0.5                            | 33 件         | 0.17                           |
| 新規省エネ法基準達成建築物数<br>(対象:300～2,000m <sup>2</sup> の住宅) | 0 件                    | 約 760 件        | 3.7                            | 125 件        | 0.04                           |

※高効率家電製品の普及台数は平成 22 年度実績

# 社会像 5 環境にやさしい経済活動



## 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、ともに行動するための、共通の将来像

- 最先端の技術を誇る京都の環境産業が、省資源・省エネルギー、長寿命、リサイクルを前提とした製品やサービスの普及に先導的役割を果たし、環境と経済の好循環の下、活力ある地域づくりや世界全体の低炭素化に大きく貢献している。
- 企業では、エネルギー効率の高い機器の導入が進むとともに、環境面での社会貢献活動が活発に行われ、低炭素のまちを牽引する大きな力となっている。

- ①環境産業の振興・育成
- ②企業における低炭素化の促進
- ③環境価値の創出・循環

### ①環境産業の振興・育成

#### ■京都府・経済界との連携による「京都産業エコ・エネルギー推進機構」の設立

平成 24 年 7 月、京都産業育成コンソーシアム第 3 回ステアリングコミッティ（平成 24 年 5 月開催。構成 4 団体（府、市、京都商工会議所、京都工業会）トップが出席）における協議を踏まえ、オール京都体制でエコ・エネルギー産業の推進を図るプラットフォームとして「京都産業エコ・エネルギー推進機構」

（URL <http://www.kyoto-eco.jp/>）を設立しました。

## ②企業における低炭素化の促進

### ■事業者排出量削減計画書制度

平成 23 年度から、「京都市地球温暖化対策条例」に基づく、特定事業者（大規模に温室効果ガスを排出する事業者）に対する義務制度を拡充しています。

同条例に基づく義務として特定事業者から提出された、温室効果ガス排出量の削減措置や削減目標等を記載した排出量削減計画書及び削減実績をまとめた排出量削減報告書を、本市が総合評価し、その結果を同計画書及び同報告書と併せて公表する制度を実施しています。また、環境マネジメントシステムの導入などを新たに義務付けています。

#### 平成 23 年度 特定事業者からの温室効果ガス排出量

特定事業者（146 者）から提出された平成 23 年度の削減報告書を集計した結果、温室効果ガス総排出量は約 176 万トンで、特定事業者が自ら計画した削減目標を約 3.0%上回って達成しています。部門別でも、産業部門においては、削減目標に対し約 4.3%、運輸部門においては約 1.6%、業務部門においては約 3.6%それぞれ上回っており、全ての部門において削減目標を達成しています。

（単位：万トン-CO<sub>2</sub>）

| 部門   | 事業者数<br>(者) | 平成 23 年度 温室効果ガス排出量 |       |                   | (参考)                     |                             |
|------|-------------|--------------------|-------|-------------------|--------------------------|-----------------------------|
|      |             | 目標値                | 実績排出量 | 実績－目標値<br>増減率 (%) | 基準年度<br>排出量 <sup>注</sup> | 平成 23 年度<br>－基準年度<br>増減率(%) |
| 合計   | 146         | 181.2              | 175.7 | ▲3.0              | 185.8                    | ▲5.4                        |
| 産業部門 | 36          | 43.8               | 42.0  | ▲4.3              | 45.3                     | ▲7.5                        |
| 運輸部門 | 25          | 37.3               | 36.7  | ▲1.6              | 37.8                     | ▲2.9                        |
| 業務部門 | 85          | 100.6              | 97.0  | ▲3.6              | 102.7                    | ▲5.5                        |

注：基準年度排出量は、原則平成 20～平成 22 年度の 3 か年平均値を採用し、事由がある場合のみ平成 22 年度単年度の実績値である。

### ■中小事業者 - 省エネ・節電 - 総合サポート事業

中小事業者の省エネ・節電を支援するため、次の 3 事業で構成される「中小事業者 - 省エネ・節電 - 総合サポート事業」を実施しています。

#### 平成 24 年度事業概要

##### 【省エネ・節電アドバイザー】

中小事業者を対象に、省エネ・節電アドバイザーが事業所を訪問し、省エネ及び節電の取組の「気づき」や「きっかけ」を与え、きめ細やかな支援を行います。

##### 【省エネ・節電診断】

省エネ及び節電に関心を持ち、省エネ・節電設備の導入に意欲的な中小事業者に対し、省エネ及び節電に関する専門家を派遣し、具体的なエネルギー使用状況などを調査・診断し、改善に向けた対策の提案を行います。

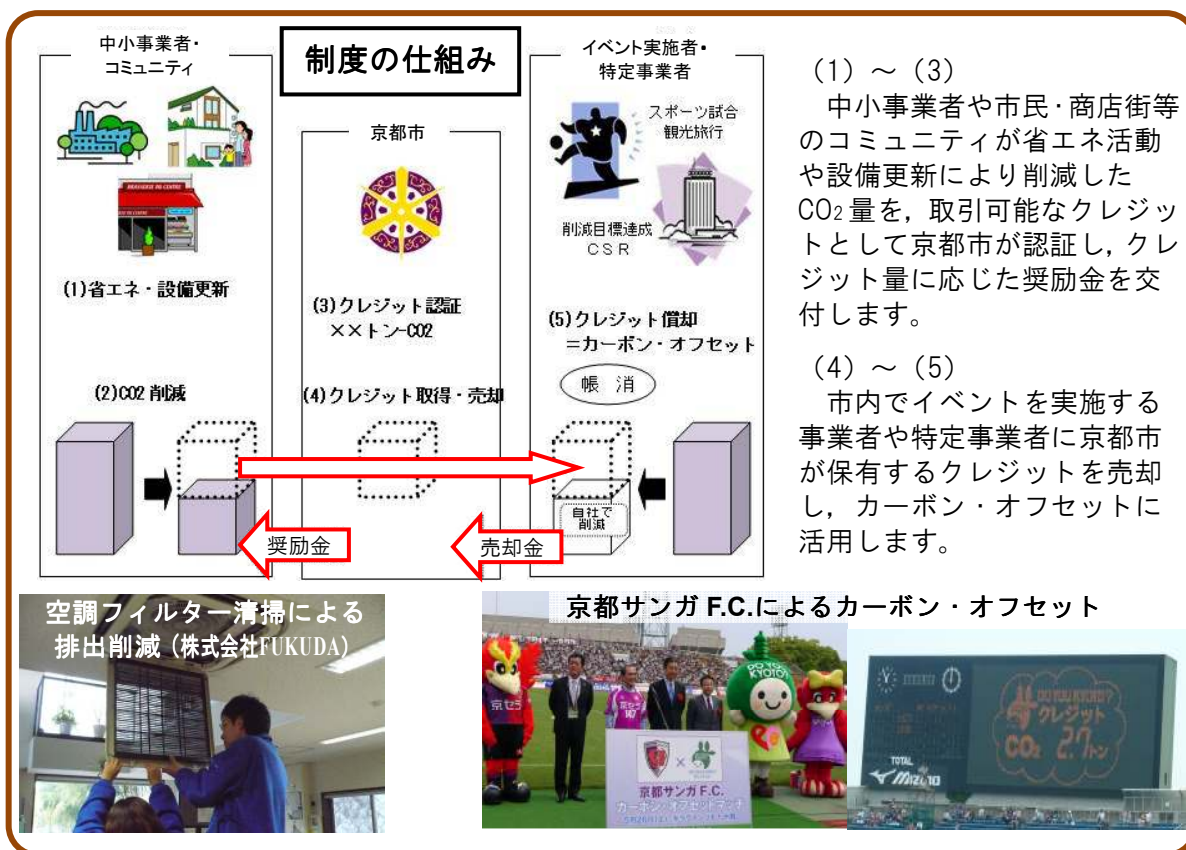
##### 【省エネ・節電設備導入補助】

省エネ・節電診断の提案に基づき、省エネ・節電設備を導入する中小事業者に対して、その施工にかかる費用の 3 分の 1（上限 150 万円）を補助します。

### ③環境価値の創出・循環

#### ■DO YOU KYOTO? クレジット制度

平成 23 年 8 月から、市内のイベント実施者等の CO<sub>2</sub> クレジット（排出権）購入資金が、中小事業者やコミュニティの二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）削減を促進するための奨励金に活用されるという、京都発「地産地消」モデル「DO YOU KYOTO? クレジット制度」を運用しています。約 160 トン分の CO<sub>2</sub> 削減が認証（同年度末現在）され、一部はカーボン・オフセットに活用されています。



### 社会像 5 の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

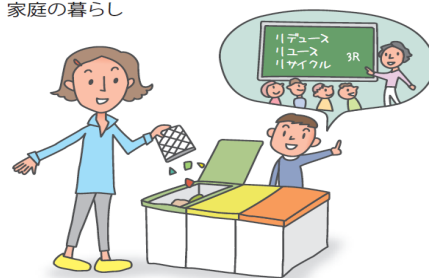
|                                    | 計画当初<br>(平成 20<br>年度)値 | 目標年度(平成 32 年度) |                                | 最新(平成 23 年度) |                                |
|------------------------------------|------------------------|----------------|--------------------------------|--------------|--------------------------------|
|                                    |                        | 目標値            | 削減見込<br>(千トン CO <sub>2</sub> ) | 実績値          | 削減効果<br>(千トン CO <sub>2</sub> ) |
| 特定事業者制度報告書における総排出量<br>【製造、商業・サービス】 | 154 万トン                | 138 万トン        | 153.5                          | 139.2 万トン    | 97.8                           |
| 高効率給湯機器の普及台数                       | 3.4 万台                 | 29.5 万台        | 48.6                           | 5.6 万台       | 0.30                           |
| クレジット化された削減量                       | 0 万トン                  | 1.0 万トン        | 10.0                           | 0.016 万トン    | 0.2                            |

## 社会像 6 ごみの減量

昔と比べてごみの量が減る



家庭の暮らし



リユース



お店や工場では



### 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、  
ともに行動するための、共通の将来像

- ごみを減らす生活や事業活動が社会システムとして構築され、それを前提とした製品が普及している。
- マイバグの持参が当たり前になり、店頭で売られる商品の容器・包装材は必要最小限になるとともに、プラスチック製のものは激減している。

#### ①そもそもごみを出さない

#### ②ごみは資源、可能な限りリサイクル

#### ①そもそもごみを出さない

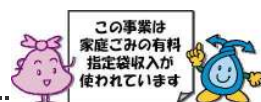
##### ■チェーンストアなどへの事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大

本市では、従来から、事業者が排出するごみの減量を推進するため、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に基づき、事業の用に供する部分の床面積が1,000 m<sup>2</sup>以上の大規模建築物の所有者に対して、毎年、事業ごみの減量の方策等に関する減量計画書の提出を義務付けています。

これに加え、平成23年4月には、同条例を改正し、事業ごみの組成割合が高い食品廃棄物を多く取り扱うチェーンストア等の食品関連事業者の中で、市内にある店舗その他の事業所の床面積の合計が3,000 m<sup>2</sup>以上の事業者にも減量計画書を提出いただくよう制度を拡大しました。

対象の事業者に対しては、本市職員が対象事業者の本部等を訪問し、事業ごみの減量及び分別・再資源化等に関する指導や助言を行っています。

## ■KYOTO エコマネー



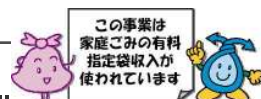
市民の皆様一人ひとりのごみ減量に対する関心を高め、使い捨てが当たり前の生活から「ものを大切にする」ライフスタイルへの転換を図るため、「ごみを減らす行動」をしていただくと、地域通貨として「エコマネー」を提供する「KYOTOエコマネー」という仕組みを設けています。

平成23年度は、参加店舗においてマイボトルで飲み物を購入すると1ポイントのエコマネーがもらえる取組を行い、平成24年度は、マイボトルでの取組に加え、参加店舗にリユース（再使用）できる衣料品を1kg持ち込むと1ポイントのエコマネーがもらえる取組を実施しました。



## ②ごみは資源、可能な限りリサイクル

### ■移動式資源回収モデル事業の実施

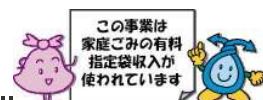


ごみのリサイクルをより一層進めるため、公共施設等で古紙、古着などの資源物の拠点回収を行っています。これに加え、平成23年度から新たに、市民の皆様から「出し方に困る」との意見のある塗料・溶剤、薬品類などのごみと、従来から回収している資源物を、日ごとに場所を変えて回収する「移動式資源回収モデル事業」を実施しています。



| 回収品目 全23品目              |                  |
|-------------------------|------------------|
| 移動式資源回収モデル限定品目          | 拠点等で資源回収中の品目     |
| (1) 石油類                 | (8) てんぷら油        |
| (2) 医薬品・農薬              | (9) 蛍光管          |
| (3) 化学薬品・塗料・ワックス・絵の具    | (10) 乾電池         |
| (4) 洗浄剤                 | (11) リユースびん      |
| (5) 中身の入ったカセットボンベ・スプレー缶 | (12) 紙パック        |
| (6) せん定枝                | (13) 古紙類         |
| (7) 陶磁器製の食器             | (14) 雑紙          |
|                         | (15) 古着類         |
|                         | (16) ボタン電池       |
|                         | (17) 充電式電池       |
|                         | (18) 小型家電        |
|                         | (19) 記憶媒体類       |
|                         | (20) 刃物類         |
|                         | (21) インクカートリッジ   |
|                         | (22) 水銀体温計・水銀血圧計 |
|                         | (23) 使い捨てライター    |

## ■イベント等のエコ化の推進



多くの人が集まるイベントは、まさに活気をもたらす大切なものである一方で、ごみの大量発生など、環境に大きな負荷を与えます。そこで、イベントから出るごみの中で、その大半を占める屋台や飲食ブースから出る紙コップや紙皿等の使い捨て容器を削減するため、洗って繰り返し使うことのできる「リユース食器」の導入を進めています。

この取組の1つとして、イベント会場にリユース食器を持ち込み、実際に来場者や出店者に使ってもらう「お試しキャラバン」を展開し、リユース食器の効果や魅力をPRしています。平成23年度には次のイベントで実施しました。

### ◆ 京都特B級グルメフェスティバル

日程：11月5日(土)～6日(日)

会場：岡崎都市公園

主催：京都特B級グルメフェスティバル実行委員会

リユース食器使用数：約1万4千枚・個

### ◆ 京都市中央卸売市場第一市場「鍋まつり」

日程：11月23日(祝)

会場：京都市中央卸売市場第一市場

主催：京都市中央卸売市場協会、京都市

リユース食器使用数：約3万3千枚・個



「鍋まつり」の様子

## 社会像6の削減効果指標

施策の進捗による二酸化炭素の排出削減効果は次のとおりです。

|                       | 計画当初<br>(平成20年度)値 | 目標年度(平成32年度) |                               | 最新(平成23年度) |                               |
|-----------------------|-------------------|--------------|-------------------------------|------------|-------------------------------|
|                       |                   | 目標値          | 削減見込<br>(千トンCO <sub>2</sub> ) | 実績値        | 削減効果<br>(千トンCO <sub>2</sub> ) |
| 市内処理施設におけるプラスチック類の焼却量 | 5.3万トン            | 2.6万トン       | 72.2                          | 4.5万トン     | 17.7                          |
| 市内処理施設におけるごみの受入量      | 57.4万トン           | 38.7万トン      |                               | 48.9万トン    |                               |
| 市内処理施設におけるごみの焼却等処理量   | 53.1万トン           | 36.1万トン      |                               | 46.1万トン    |                               |

# 京都市地球温暖化対策条例と 温室効果ガス排出状況

## 地球温暖化対策条例が改正されました

地球温暖化対策に特化した全国初の条例「京都市地球温暖化対策条例（平成16年12月制定）」の改正について、「地球温暖化対策推進委員会（京都市環境審議会の部会）」で審議いただき、平成22年7月に答申を受けました。改正条例案は、9月の京都市会において全会一致で可決され、平成23年4月から、市民、事業者、環境保全活動団体の皆様と京都市が一体となった、新たな目標の実現に向けた取組が始まっています。

### ■改正条例の特徴①「先駆的な温室効果ガス排出量削減目標を明記」.....

- 平成42（2030）年度までに平成2（1990）年度比40%削減
- 平成32（2020）年度までに平成2（1990）年度比25%削減

### ■改正条例の特徴②「低炭素社会の実現に向けた新たな取組を規定」.....

- 京都市の施策
  - ◆カーシェアリングの普及促進 ◆地域産木材の利用促進
  - ◆食の地産地消の促進 ◆環境産業の育成・振興
  - ◆地球温暖化対策を推進する人材の育成 など
- 市民・事業者の取組
  - ◆エコ通勤の促進 ◆エコカーの選択・カーシェアリングの利用
  - ◆食の地産地消
  - ◆「DO YOU KYOTO? デー」を中心とする環境によい取組の実践 など
- 特定事業者※の取組
  - ◆事業者排出量削減計画書制度【義務】の拡充
  - ◆環境マネジメントシステムの導入【義務】
  - ◆新車購入・リース時におけるエコカーの選択【義務】
- 自動車販売店の取組
  - ◆自動車環境性能情報の説明【義務】
  - ◆エコカーの販売実績の報告・公表【義務】
- 特定建築物※などの建築主による取組
  - ◆地域産木材の利用【義務】 ◆再生可能エネルギー利用設備の設置【義務】
  - ◆建築環境総合性能評価システム（CASBEE 京都）に基づく評価及び評価結果の広告、工事現場などへの表示【義務】
  - ◆建築物及び敷地の緑化【義務】

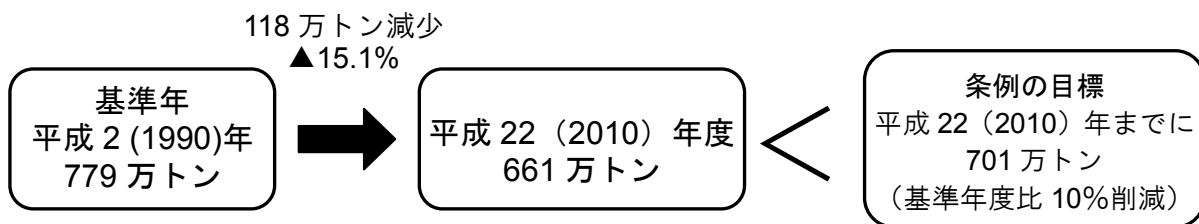
※以下のいずれかに該当する事業者  
①原油に換算して1,500キロリットル以上のエネルギーを使用する事業者  
②自動車や鉄道で大規模に運送事業を営む（一定台数以上の車両を保有している）事業者  
③ ①・②の他、二酸化炭素に換算して、3,000トン以上の温室効果ガスを発生させる事業者

※新築または増築部の床面積の合計が2,000㎡以上の建築物

### ■改正条例の特徴③「京都府条例との連携・整合」.....

- 削減目標の共有
- 事業者排出量削減計画書制度など主な規定の共同化

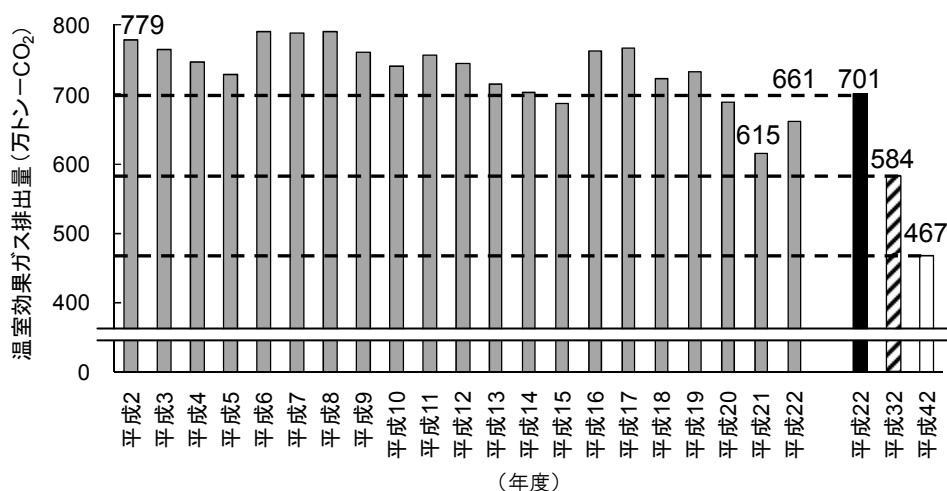
## 京都市域からの温室効果ガス排出量



平成 22 (2010) 年度における温室効果ガスの総排出量は、661 万トンであり、基準年度（平成 2 (1990) 年度）の総排出量 779 万トンから 118 万トン、15.1%減少し、改正前の京都市地球温暖化対策条例で掲げる 10%削減の目標を達成しています。

温室効果ガス総排出量は、化石燃料の使用などに伴い実際に排出された量 671.6 万トンから、森林吸収量や市民の皆様が設置された太陽光発電の余剰電力売却量などの温室効果ガス排出量を削減する効果のある量（削減効果量）10.9 万トンを差し引いて算定しています。

化石燃料の使用などに伴い実際に排出された温室効果ガスは 672 万トンであり、基準年度からは 108 万トン、13.8%減少、前年度からは 46 万トン、7.3%増加しています。前年度から増加したのは、全体の約 95%を占めている二酸化炭素の排出量が 43 万トン増加したためであり、平成 20 (2008) 年度後半の金融危機後の景気後退からの回復や猛暑厳冬によるエネルギー使用の増加が要因として挙げられます。



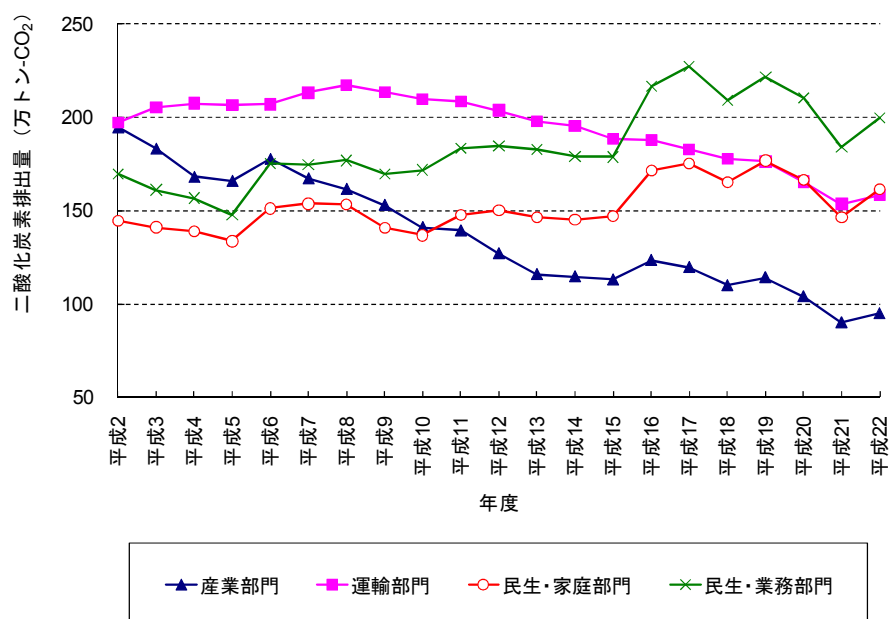
- : 各年度における温室効果ガス総排出量
- : 平成2年度の温室効果ガス総排出量の90%に相当する量（改正前の京都市地球温暖化対策条例の目標）
- ▨: 平成2年度の温室効果ガス総排出量の75%に相当する量（改正後の京都市地球温暖化対策条例の目標）
- : 平成2年度の温室効果ガス総排出量の60%に相当する量（改正後の京都市地球温暖化対策条例の目標）

## 基準年に比べ、産業・運輸部門は減少、家庭・業務部門は増加しています

エネルギー起源の二酸化炭素の部門別の主な排出状況は、次のとおりです。

| 部 門                       | 排出量     | 基準年度比増減 | 主な増減理由                |
|---------------------------|---------|---------|-----------------------|
| 産業部門<br>(工場等)             | 95 万トン  | 51.3%減少 | 燃料転換，製造品出荷額の減少        |
| 運輸部門<br>(自動車・鉄道)          | 158 万トン | 19.7%減少 | 平均燃費の向上               |
| 民生・家庭部門                   | 162 万トン | 11.6%増加 | 世帯数の増加<br>エネルギー使用量の増加 |
| 民生・業務部門<br>(商業・サービス・事務所等) | 200 万トン | 17.6%増加 | 課税床面積等の増加             |

産業部門の排出量は、平成2年度をピークに、また、運輸部門の排出量は、平成8年度をピークに減少し、基準（平成2）年度の排出量を下回っています。一方、民生・家庭部門及び民生・業務部門の排出量は、ピーク時（民生・家庭部門は平成19年度、民生・業務部門は、平成17年度）より減少しているものの、基準年度からは増加傾向にあります。



## 平成 23 年度 京都市役所からの温室効果ガス排出量

京都市役所では、市内において最も温室効果ガス排出量が多い特定事業者として、京都市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を図るため、「京都市役所 CO<sub>2</sub> 削減率先実行計画」に基づき取組を進めています。

**(目標) 平成 32(2020)年度までに、本市の事務・事業における温室効果ガス排出量を、平成 16(2004)年度を基準として、25%削減する**

| 対象部門    | 事業範囲                                  |
|---------|---------------------------------------|
| 事務系     | 事業系，市民サービス系を除くすべての事務・事業               |
| 事業系     | 廃棄物処理事業，市場運営事業，上下水道事業                 |
| 市民サービス系 | 交通事業，文教施設，学校・園，運動・公園等施設，福祉施設，保健衛生施設など |

平成 23 年度における京都市役所からの温室効果ガス総排出量は、418,563 トンで、基準年度に比べて 88,314 トン(17.4%)減少しています。また、前年度に比べて 14,107 トン(3.3%)減少しています。

単位：トン CO<sub>2</sub>

| 年度                    | 基準年度    | 前年度     | 当年度     |                   |                  | 目標年度              |
|-----------------------|---------|---------|---------|-------------------|------------------|-------------------|
|                       | 平成16年度  | 平成22年度  | 平成23年度  | 基準年度比較            | 前年度比較            | 平成32年度            |
| 総排出量<br>(削減効果量差引後)    | 506,877 | 432,670 | 418,563 | ▲88,314<br>▲17.4% | ▲14,107<br>▲3.3% | 377,018<br>▲25.6% |
| 部門別排出量計<br>(削減効果量差引前) | 524,769 | 447,972 | 436,507 | ▲88,262<br>▲16.8% | ▲11,465<br>▲2.6% | 400,110<br>▲23.8% |
| 事務系                   | 18,479  | 17,637  | 16,463  | ▲2,016<br>▲10.9%  | ▲1,174<br>▲6.7%  | 15,989<br>▲13.5%  |
| 事業系                   | 369,817 | 290,512 | 283,779 | ▲86,038<br>▲23.3% | ▲6,733<br>▲2.3%  | 253,064<br>▲31.6% |
| 市民サービス系               | 136,473 | 139,823 | 136,265 | ▲208<br>▲0.2%     | ▲3,558<br>▲2.5%  | 131,057<br>▲4.0%  |
| 削減効果量                 | 17,892  | 15,302  | 17,944  | 52<br>0.3%        | 2,642<br>17.3%   | 23,092<br>129.1%  |
| ごみ発電                  | 17,892  | 15,302  | 17,944  | 52<br>0.3%        | 2,642<br>17.3%   | 21,344<br>119.3%  |
| バイオガス発電               | —       | —       | —       | —                 | —                | 1,748<br>—        |

### 各部門の排出状況

【事務系】基準年度からは、環境マネジメントシステムの認証取得・運用等の省エネ・省資源の取組推進により、前年度からは、平成 23 年度からの夏季及び冬季の「オール市役所で率先実行する節電対策」等の実施により減少している。

【事業系】基準年度からは、クリーンセンターで焼却するごみ量及びこれに含まれるプラスチック量の減少（家庭ごみ有料指定袋製の導入，プラスチック製容器包装の分別収集全市拡大及び業者収集ごみ透明袋製の導入等による。）により、前年度からは、平成 23 年度からの夏季及び冬季の「オール市役所で率先実行する節電対策」等の実施により減少している。

【市民サービス系】前年度からは、平成 23 年度からの夏季及び冬季の「オール市役所で率先実行する節電対策」等の実施により減少している。

# 冊子掲載事業に関する問い合わせ先一覧

京都市の地球温暖化対策に関するご質問やご意見につきましては、こちらま  
でお問い合わせください。

| 掲載<br>ページ | 取組・施策                                               | 担当部署・機関                  | 連絡先                          |
|-----------|-----------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 2         | KYOTO地球環境の殿堂<br>ICLEIとの連携                           | 環境政策局<br>地球温暖化対策室        | 075-222-4555                 |
| 7         | 駅等のバリアフリー化の推進                                       | 都市計画局<br>歩くまち京都推進室       | 075-222-3483                 |
| 8         | パークアンドライドの広域展開と観光地交通対策の実施                           |                          |                              |
|           | 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化                                    |                          |                              |
|           | 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅                                     |                          |                              |
| 9         | 「スローライフ京都」大作戦の推進<br><small>プロジェクト</small>           |                          |                              |
| 10        | エコカーへの転換                                            | 環境政策局 環境管理課              | 075-213-0930                 |
| 11        | 特定建築物への地域産木材の利用義務化                                  | 環境政策局<br>地球温暖化対策室        | 075-222-4555                 |
| 12        | 木質ペレットの利用促進                                         | 産業観光局 林業振興課              | 075-222-3346                 |
|           | 三山森林景観保全・再生ガイドラインの推進                                | 都市計画局 風致保全課              | 075-222-3475                 |
| 13        | 特定緑化建築物への緑化の義務化                                     | 環境政策局<br>地球温暖化対策室        | 075-222-4555                 |
|           | <small>みやこ</small><br>京のまちなか緑化助成事業                  | 建設局 緑政課                  | 075-222-3589                 |
| 14        | 住宅用太陽エネルギー利用設備の導入に対する補助                             | 環境政策局<br>地球温暖化対策室        | 075-222-4555                 |
| 15        | 特定建築物への再生可能エネルギー利用設備設置の義務化                          |                          |                              |
|           | 大規模太陽光（メガソーラー）発電所の誘致                                |                          |                              |
| 16        | スマートコミュニティの構築                                       |                          |                              |
| 17        | <small>みやこ</small><br>京 エコロジーセンターを中心とするエコ学習の展開と人材育成 | 京エコロジーセンター               | 075-641-0911                 |
| 18        | DO YOU KYOTO?デー（環境に良いことをする日）<br>低炭素のモデル地区「エコ学区」事業   | 環境政策局<br>地球温暖化対策室        | 075-222-4555                 |
| 19        | 既存住宅に対する省エネ改修の支援拡大の検討<br>住宅の省エネ改修に関する相談を行える環境の整備    | 都市計画局 住宅政策課<br>京都市すまい体験館 | 075-222-3666<br>075-693-5131 |
| 20        | 京都府・経済界との連携による「京都産業エコ・エネルギー推進機構」の設立                 | 産業観光局 産業振興室              | 075-222-3324                 |
| 21        | 事業者排出量削減計画書制度<br>中小事業者-省エネ-節電-総合サポート事業              | 環境政策局<br>地球温暖化対策室        | 075-222-4555                 |
| 22        | DO YOU KYOTO? クレジット制度                               |                          |                              |
| 23        | チェーンストアなどへの事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大                      | 環境政策局<br>事業系廃棄物対策室       | 075-366-1394                 |
| 24        | KYOTO エコマネー<br>移動式資源回収モデル事業の実施                      | 環境政策局 循環企画課              | 075-213-4930                 |
| 25        | イベント等のエコ化の推進                                        |                          |                              |
| 26        | 地球温暖化対策条例改正                                         |                          |                              |
| 27-28     | 京都市域からの温室効果ガス排出量                                    | 環境政策局<br>地球温暖化対策室        | 075-222-4555                 |
| 29        | 平成23年度 京都市役所からの温室効果ガス排出量                            |                          |                              |



京都市の環境保全活動を応援するキャラクターたち  
「ごみちゃん」 「エコちゃん」 「めぐるくん」



この冊子は、京都市の地球温暖化対策をまとめたものです。  
より詳しい情報や最新の情報は、インターネットでご覧いただけます。

京都市の地球温暖化対策

検索



平成 25 年 2 月発行

京都市 環境政策局 地球温暖化対策室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

【電話】 075-222-4555 【FAX】 075-211-9286

【e-mail】 ge@city.kyoto.jp

【URL】 <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/5-7-0-0-0.html>

京都市印刷物 第 243159 号

この印刷物は、国等による環境物品の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した＜A ランク＞のみの資材を用いて作成しています。